

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（市内2285～2292例目）

前橋市内で8件(2285～2292例目)の新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。  
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
1	2285 (15567)	9月3日	20代	男性	会社員 (市外)	—	8月30日	軽症
2	2286 (15572)	9月3日	10代	女性	高校生 (市外)	—	8月31日	軽症
3	2287 (15573)	9月3日	30代	男性	学生	—	8月30日	軽症
4	2288 (15599)	9月3日	10代	男性	高校生	市内2266例目 の濃厚接触者	—	無症状
5	2289 (15600)	9月3日	10歳 未満	男性	未就学児	市内2277例目 の同居家族	8月27日	軽症
6	2290 (15616)	9月3日	20代	女性	会社員	—	9月3日	軽症
7	2291 (15620)	9月3日	40代	男性	会社員 (市外)	市内2277例目 の同居家族	—	無症状
8	2292 (15622)	9月4日	60代	男性	会社員 (市外)	—	9月1日	軽症

## 市内高校関係について

8月27日付けで報告した市内高校において、新たに生徒1人の陽性が確認されました。

■これまでの陽性判明者 生徒21人

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

## 市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

**報道関係者の皆様へのお願い** 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

**本件に関するお問い合わせ先**

**保健予防課 感染症対策係**

**電 話** <平日>直通 /027-220-5779  
<夜間・休日>027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ